



# にじ



## 病児・病後児保育とは・・・

お子さんが病氣中または回復期に、保護者の方の勤務などの都合によって集団保育や家庭での保育をすることができない場合、お子さまを一時的に預かる事業です。

### ご利用案内



#### 利用料金

日額・・・1,500 円

(生活保護、ひとり親家庭医療費受給、  
非課税世帯は、1,000 円)

#### 定員

一日につき 1 人まで

(定員を超えての受け入れはできませんので  
その際には、ご了承ください。)

#### 対象者・年齢

村内在住

生後 6 か月から小学校3年生まで

#### 実施場所

西粟倉診療所内

#### 保育時間

月曜日～金曜日

午前 9:00 (診察後)～午後 17:15

(休日) 土・日・祝日・お盆・年末年始



### ご利用方法

事前登録が必要です。  
(利用当日の登録も可能です)

流れについて  
当日の朝、西粟倉診療所の医師の  
診察を受けて頂きます。  
但し、病後児に限り、前日までに診察を受けて  
頂くことをお勧めします。(ご相談ください)

#### 持ち物

- ☆保険証      ☆印鑑
- ☆母子健康手帳
- ☆医療費受給者証
- ☆飲み物      ☆着替え一式
- ☆バスタオル   ☆おむつ(おしりふき)
- ☆ビニール袋   ☆くすり
- ☆布団(ご用意できるなら)
- ☆お昼ごはん、おやつ



(食べやすいものをご用意ください)

※冷蔵庫・電子レンジはありますので  
必要な時にはお申し付けください。

#### 注意事項

1. 病気の種類によっては、お受けできないことがあります。
2. 利用に際して、当方からの指示をお守り下さい。
3. 午後から診療所の医師が不在になります。急な対応は困難になりますがご了承ください。
4. 保育中に病状に変更があった場合、サービスを中止しお迎えをお願いすることがあります。
5. お迎えが遅れる場合は、必ずご連絡をください。

#### お問い合わせ

西粟倉村社会福祉協議会

☎ 0868-79-2561 (8:00～17:15)

西粟倉村診療所

☎ 0868-79-2220 (8:30～17:15)



## 利用手続について

### ○子どもが病気になる前に

#### 登録

#### 1. 事前登録をしてください（登録は無料です）

利用を希望する方は、あらかじめ、所定の「病児保育事前登録申請書」に記入の上、西粟倉村社会福祉協議会へご提出ください。

なお、事前登録の有効期間は、登録日の属する年度内ですので、翌年度も利用を希望する場合は、再度登録の手続きをしてください。

### ○子どもが病気になった。でも仕事を休めない。

#### 予約

#### 2. 利用予約をしてください。

利用希望日の前日までに、電話でご連絡をください。

なお、当日急に利用が必要となった時も、事前に電話をお願いします。

※定員超過、診療所休診、医師・看護師不在等で利用できない場合があります。

また、当日利用される子供の疾病や病状などの状況により受け入れができない場合がありますのでご了承ください。



#### 事前診断

#### 3. 医療機関で診断を受けてください。（可能であれば…）

利用希望日の前日に医療機関（かかりつけ医・西粟倉診療所・大原病院など）で受診して診断を受けてください。



#### 利用

#### 4. 利用当日

当日、西粟倉診療所の受診をしてください。利用が可能であれば、診療所医師の診療情報提供書作成後、にじの利用開始。



### ◎ その他の注意事項

- ・午後から西粟倉診療所の医師が不在になります。急な対応が困難になりますがご了承ください。
- ・利用中に子どもの状況に大きな変化があった場合は、保護者にお迎えをお願いすることがあります。子どものお迎えは、時間厳守でお願いします。
- ・予約の取り消しや変更などは、できるだけ早く西粟倉村社会福祉協議会までご連絡を。

## インフルエンザでご利用をされる方へ

インフルエンザに罹患された場合

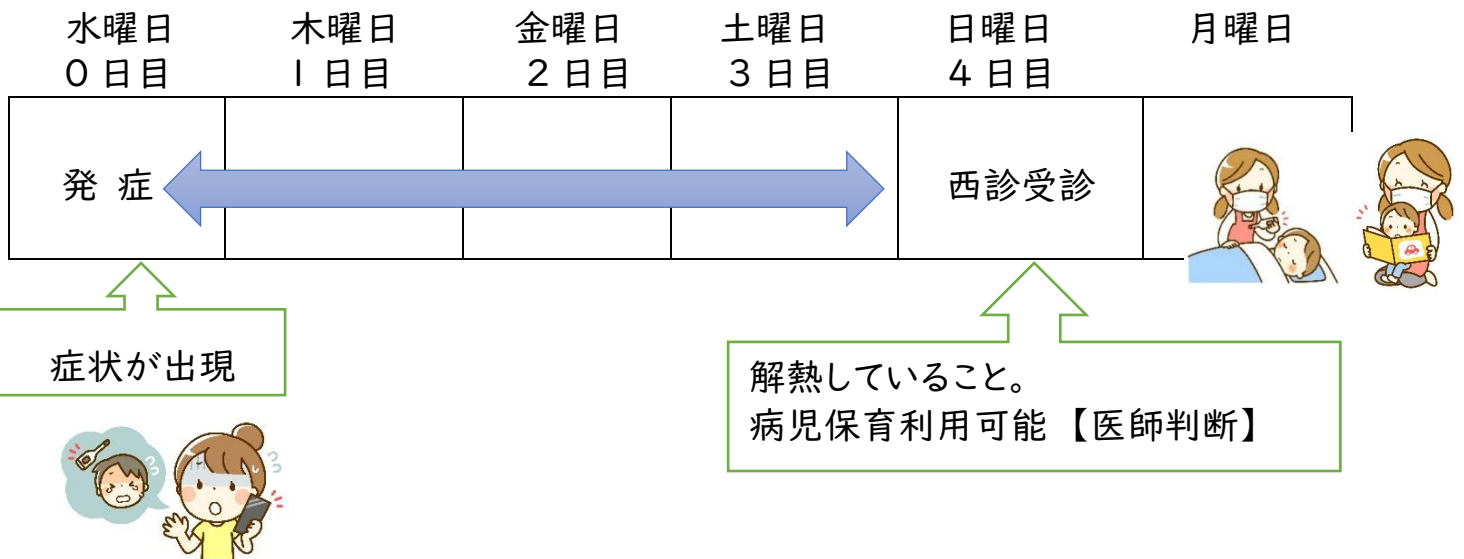
◎インフルエンザ発症後 4 日目以降で、かつ解熱していること。

そして、必ず西栗倉村診療所を受診して医師の診察が必要です。

(発症とは…インフルエンザの症状が始まった日を 0 日とする)

(解熱とは…熱が 37.0 度以下になっていること)

(参考例)



## その他の感染症について

☆コロナウイルス感染症・麻疹・風疹・水痘については、利用することはできません。

☆その他、医師により受け入れが不可能と判断された場合は、利用することはできません。